

立山町地域おこし協力隊「平野部観光推進隊」募集要項

1. 募集の目的

富山県立山町は、年間約 90 万人が訪れる世界的な山岳観光地「立山黒部アルペンルート」をはじめ、日本一の落差を誇る「称名滝」、立山信仰の里「芦嶽寺」、温泉やアウトドアが楽しめる「グリーンパーク吉峰」など、素晴らしい観光資源にあふれる町です。また近年は、日本酒醸造所(2021 年開業)、アロマ工房やレストランが併設するリゾート施設(2020 年開業)の進出などもあり、山岳観光エリアと平野部の観光資源を結びつけるため、町と町観光協会とが連携し地域活性化に取り組んでいます。

しかしながら、平野部の魅力が立山黒部アルペンルートを訪れる多くの観光客の方に伝わらず、通り抜けが多いという課題があります。

そこで、町の平野部の魅力を十分に理解し、平野部観光の魅力向上や情報発信にご尽力いただく「地域おこし協力隊」を募集します。

地域や観光客の方と明るく元気にかかわってくださる方の応募をお待ちしております。町の平野部観光が活発になることを大いに期待しています。

2. 主な活動内容

(1) 平野部の観光・イベント(下記)について、地域住民と連携協働し、企画・運営、関係機関との調整、環境整備・保全、情報発信を行う。

称名滝エリア…称名滝、悪城の壁、八郎坂登山道

千寿ヶ原エリア…立山駅周辺活性化

芦嶽寺エリア…布橋灌頂会

吉峰・横江エリア…グリーンパーク吉峰、尖山

東谷エリア…大觀峯

五百石エリア…五百石駅周辺活性化、立山まつり、グルメ・フードフェス

(2) 電話・メール・窓口での観光案内、問合せ対応

(3) 県内外での出向宣伝や PR 活動への参加

3. 応募の条件

【応募資格】

(1) 応募時点で3大都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう)内都市区域または地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 19 第1項に規定する指定都市等に住所を有する方(総務省で定める地域要件に合致する方)

(2) 採用後、生活の拠点を立山町に移し、居住し、立山町に住民票を異動すること

ができる方

- (3) 任期終了後も立山町に居住する意欲のある方
- (4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格事由に該当しない方
- (5) 普通自動車免許を有している方(AT限定も可)
- (6) パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方

【求める人物像】

- (1) 観光振興や地域活性化に興味・関心がある方
- (2) 心身ともに健康で、他者と協力しながら活動に取り組む意欲をお持ちの方
- (3) 地域住民や地域事業者と柔軟なコミュニケーションが取れる方
- (4) 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方

4. 採用予定人数

1名

5. 任用形態

立山町の一般職の会計年度任用職員として採用します。

期間は、令和8年4月14日から令和9年3月31日までとし、年度ごとに翌年度の雇用の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6. 報酬

月額190,296円(令和7年人事院勧告後金額)

別途6月、12月に賞与あり

7. 勤務条件

【勤務地】

- ・デスクは立山町役場商工観光課内に設置予定
- ・平野部エリアでの活動
- ・出向宣伝等のため、立山町外で活動することもあり

【勤務時間】 8:30～17:00(うち休憩1時間)

【勤務日数】 原則、月曜日から木曜日の週4日(30時間)

【休　　日】 金曜日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※イベントや出向宣伝等で休日出勤となった場合、別日に振替

【休 暇】 年次有給休暇(採用後、半年を超えた日から 10 日間)

【待遇・福利厚生】

＜町負担＞

- (1) 住居にかかる費用
- (2) 社会保険料

＜自己負担＞

- (1) 食費、水道光熱費
- (2) 来町及び帰省の旅費
- (3) 自家用車
- (4) 生活備品
- (5) 引越しに必要な費用
- (6) インターネット環境

8. 応募方法

(1) 受付期間 令和8年2月 13 日(金)まで(必着)

(2) 提出書類 以下の①～③の書類をご提出ください。

- ① 応募用紙(別紙)
- ② 履歴書(市販のもの・写真添付)
- ③ 作文(800字程度・任意様式)

テーマ:「通り抜け観光の課題解決に向けて

～立山黒部アルペンルートのお客様を、立山町の平野部観光地
に呼び込む提案～」

(3) 提出方法 郵送またはメールで提出してください。

メールで提出する場合は、受信確認のため、お電話いただきますよう
お願いします。

＜提 出 先＞ 〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地

立山町役場 商工観光課 観光交流係

電 話:076-462-9971(平日 8:30～17:15)

E-Mail: syoukou@town.tateyama.lg.jp

※封筒には「立山町地域おこし協力隊応募書類在中」と朱書きし、受付期間内
にご提出ください。

なお、郵送の場合は書留または簡易書留で送付してください。

9. 選考方法

(1) 第一次選考(書類審査)

提出書類にて審査し、合否は文書またはメールで通知します。

(2)第二次選考(面接審査)

第一次選考合格者を対象に、面接を行います。

10. お問合せ先

立山町役場 商工観光課 観光交流係 担当 北野

電 話:076-462-9971

E-Mail: syoukou@town.tateyama.lg.jp